

# 「明日の日本を支える観光ビジョン」の実現に向けた取組について（概要）

## ① 平成28年度補正予算、平成29年度当初予算事項

### ○主な取組事項

- ・文化財活用・観光振興戦略プラン等【29年度当初予算：219.9億円（28年度当初予算：201.9億円）】  
→これまで実施してきた保存・継承等に係る事業を、観光拠点の磨き上げに資する事業に改革
- ・国立公園満喫プロジェクト等推進事業  
【28年度補正予算：102.9億円 29年度当初予算：100.2億円の内数（28年度当初予算：84.1億円の内数）】  
→「ステップアッププログラム2020」の策定・実施等に必要な予算を措置
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業等  
【28年度補正予算：155億円 29年度当初予算85.3億円（28年度当初予算：80億円）】  
→滞在時の快適性・観光地の魅力向上、観光地までの移動円滑化等に資する取組を支援
- ・円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備  
【28年度補正予算：41.0億円の内数 29年度当初予算：146.0億円の内数（28年度当初予算：128.4億円の内数）】  
→バイオカート・顔認証ゲート等の世界最高水準の技術活用を推進・加速化
- ・クルーズ船の受入環境整備の推進  
【28年度補正予算：166.0億円 29年度当初予算：2,320.6億円の内数（28年度当初予算：2,317.1億円の内数）】  
→岸壁の改良等（防舷材・係船柱の追加設置や岸壁の延伸等）を行うために必要な予算を措置
- ・公衆無線LAN環境整備支援事業【29年度当初予算：31.9億円（28年度当初予算：2.6億円及び12.6億円の内数）】  
→防災拠点等における無料Wi-Fi環境の整備を推進するために、大幅に増額

## ② 平成29年度税制改正事項、法律制定・改正検討事項

### ○主な税制改正事項

- ・訪日外国人旅行者等向けに製造場で販売した酒類に係る酒税の免税制度の創設
- ・入国旅客が到着時免税店において購入して輸入する外国貨物を現行の携帯品免税制度の対象へ追加
- ・民間資金等活用事業推進機構の法人事業税の資本割に係る課税標準特例の創設

### ○主な法律制定・改正検討事項

- ・通訳案内士法及び旅行業法の一部改正（通訳案内士の業務独占の廃止・旅行業法制の総合的な見直し）
- ・民泊サービスに係る法律の制定（民泊サービスへの対応）
- ・学校教育法の一部改正（実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化）
- ・割賦販売法の一部改正（安全・安心なクレジットカード利用環境の整備）